

令和2年11月10日  
近検協第02-050号

報告会社 御中

一般社団法人  
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和2年10月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月度の受付台数は14,408台で前年同月比104.0%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 窓口での報告書受付業務停止について

新型コロナウイルス感染防止にむけ窓口対応時間の短縮（10：00～16：30）及び9月から窓口での報告書受付業務を停止させて頂いておりますが、当面の間継続させていただきますので、ご理解の程宜しくお願い致します。報告書の訂正や相談については従来どおりです。

### 2. 「要重点点検」判定の改善予定の有無について

令和2年8月月報に掲載しましたが、「要重点点検」判定時は必ず改善予定の有無を記入して下さい。12月の受付分より記入もれについては返却させていただきます。また「要是正」と「要重点点検」が混在する場合の改善予定の記入は、下記の通りですので徹底願います。

#### ① 要是正と要重点点検の改善予定日が異なる場合

⇒ 要是正の改善予定日を記入

（業務基準書では早いほうを記入とあるが、行政庁の要望により要是正を優先した）

#### ② 要是正の改善予定日はあるが要重点点検の改善予定日がない場合

⇒ 要是正の改善予定日を記入

#### ③ 要是正の改善予定日はないが要重点点検の改善予定日がある場合

⇒ 改善予定は「なし」へレ印を記入

上記①～③以外で、指摘の概要欄等へ検査項目毎に改善予定又は改善予定「なし」を記載していただいてもかまいません。

### 3. 建物用途一部変更について

令和3年度4月、5月分の定期検査報告書を11月25日以降に送付いたしますが、今回送付分より建物用途の一部を変更していますのでご承知おき下さい。尚、新規報告物件は現在運用している建物用途を使用願います。（年度末に一括変換予定）

旧表示	新表示
事務所、銀行	事務所
学校	教育施設
百貨店、スーパー、店舗、複合施設	商業施設
工場、倉庫	工場・倉庫

### 4. 年内最終受付日と年末年始について

令和2年の最終受付日は12月24日（木）とさせていただきます。12月25日（金）～翌年1月4日（月）までに到着の物件につきましては、令和3年1月5日（火）の受付となります。年末は28日（月）12時まで、年始は5日（火）からの業務とさせていただきます。

以上